まちづくり特別委員会 送付20-20

「富士見二丁目10番地区市街地再開発ビル建設事業」への陳情書

受付年月日 平成20年11月27日

千代田区富士見2-12-16 陳 情 者

富士見フラワーハイホーム管理組合

理事長 穐 谷 行 雄 他15名

追加署名(12/3) 3名

追加署名(12/8)12名

追加署名(12/16) 1名

追加署名(12/17) 4名

計35名

陳情書

千代田区議会におかれましては、日頃から区民及び地区関係者の声に真摯に耳を傾けていただき、区民を代表して健全な区政に取り組まれていることと、拝察申し上げます。

当該計画を始めとする「大規模再開発事業」が、富士見1,2丁目地区全体で 10 年余り 相次ぎ、日常の住民の生活への影響や、周辺住環境が劣悪になる事態が不可避な状況です。 当該「再開発建設事業」は約5年に亘る計画で、住民にとって大変長い年月ストレスの溜 まる生活と、解体工事に始まる環境悪化(騒音振動や大気汚染、交通障害)を余儀なくさ れます。当マンションの在る隣接住宅地域では、解体工事中から直接の被害を多大に被り、 建物への被害(振動による歪みや落下物の恐れ)の恐れもあります。現在解体工事中の「富 士見1丁目新築工事」現場では、3m仮囲いで騒音は防ぐべくも無く、土間基礎解体工事 では規定の 85db を超える騒音が発生しています。近隣で「再開発事業」が相次ぐ中、当該 計画では「C02 削減目標を盛り込んだ地区計画は全国初」(日経朝刊 2008.5.21) と謳われ 注目を集めています。世帯数が4番目に多い富士見2丁目で、流入人口と既住民社会との 共生や地域全体の住環境整備方針につき「千代田区温暖化対策促進地域」の対象に挙げら れるべく、行政としてどのように「再開発事業」と「C02 削減」モデル地区侯補としての 整備実現を具体化して行かれるのでしょうか?周囲一帯に超高層ビルや超高層マンション が林立する計画に於いては、ビル風に拠る歩行困難、排ガス流入等の大気汚染の懸念や、 ビル周辺の局地的豪雨発生など、気象条件の悪化間題が指摘・懸念され、方や当マンショ ン側の既成住宅地は、ビルの谷間に残される為の住環境改善への施策(建替え等の条件整 備)は手付かずのままです。「再開発事業」優先ではなく、既住民を重視した地域全体の資 産価値の維持と持続可能な地域社会を育む方向への、千代田区の舵取りを強く要望します。

- 1) 既成住宅地の住環境改善への施策(建替え等の条件整備)として道路拡幅施策を ビルの谷間に残される為に、日影時間の増加や再開発事業による交通量の増加など、当マ ンションを含めた既成住宅地の住環境が悪化します。建替え等の条件整備として前面道路 の区道 262 号線を 8m 11m(歩道状空地を含む拡幅を含め、既成住宅地の環境整備)実現 を要望します。
- 2)超高層ビルによる周辺への風害影響(都の環境アセスより)への対応策について 現在建築中及び計画中の周囲の建物も含めた風洞実験予測の上で、ビル風の影響を極力抑

えられるよう、防災工学的な建物の設計・配置計画に拠り、ビル風の原因となる高さの再検証をして頂きたいと願います。また、事前・事後を通じて風害影響がどう発生しているか?継続的な風害対策の実証検分と、風害が発生した場合の解決策を講ずる窓口部門の設置を強く希望します。

- 3)22棟の大規模解体工事の騒音・振動、及び粉塵・アスベスト飛散防止措置について 22棟の内14棟がアスベスト仕様の建築年度(1950~1975年)に掛かり、慎重な事前調査 と除去対策を要求します。環境基準に照らした住環境を享受する権利を保障するべく、十 二分な事前対策と情報公開と監視指導を要望します。
- 4)「土壌汚染対策法改正」への諸対応対策について

土壌汚染の可能性がある(都の環境アセスより)と公表されている、「警察病院跡地」及び「工場跡地」指定への十分な検証、及び廃棄物処理時の厳重な事前調査と監視指導を要望します。

5)千代田区温暖化対策と連動した「地区計画」での「C02削減目標」達成を「地区計画」では「区域内で業務の二酸化炭素排出源単位の 6割以下【0.066tC02/年】とする」と明記され、それに合致した計画形成(単位減に留まらず、総量規制につながる延床規制など)で、この数値目標を実現できる計画実行と、2020年目標の 25%実現を求めます。

2008年11月27日

千代田区議会議長 髙山 はじめ 殿